

川口市告示第 240 号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第54条の2第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業者の確認を行ったので、同法第54条の3において準用する、同法第53条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和8年3月27日

川 口 市 長 岡 村 ゆ り 子

- 1 施設・事業の種類
 余裕活用型乳児等通園支援事業
- 2 施設・事業の所在地
 川口市西川口1-41-21
- 3 施設・事業の名称
 株式会社H a p p i n e s s Happiness川口保育園
- 4 特定乳児等通園支援事業者の確認日
 令和8年4月1日